資料４

平成２８年度教育指導課のいじめ対応に関する新事業について

○学校いじめ対策推進教員の指名



【学校のいじめ防止対策に関わる課題】

・学校いじめ対応方針の形骸化　・方針の進行管理の曖昧さ　・学校いじめ対策委員会の機能不全

・児童生徒一人一人の情報管理の非統一　・学校ＨＰ等地域･保護者への発信力不足

・学校の対応に対する外部評価の不足　・生活指導主任への役割集中　・新たな取組への対応力不足

**小中学校での「学校いじめ対策推進教員』の指名**

**【学校いじめ対策推進教員の主な役割】**

**・学校のいじめ対応方針の進捗･管理　　　・調査や記録などの情報の一元管理。**

**・小中の連携の中での情報共有　・校外における研修などの新たな情報伝達や校内研修の推進**

**・学校教育支援センターやＳＣその他関係機関との連絡調整**

**・学校ＨＰアップやおたよりなどの発行　・児童生徒からの相談･指導**

子どもたちが伸びようとする力を引き出す教員の育成

生活指導主任以外の主任教諭･教諭から指名

夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた子ども

【４月】

学校の方針･計画の周知

ＳＣ全員面接準備・実施

【６月】

調査のとりまとめ

いじめ対応状況報告表作成

【７・８月】

校外研修会参加

校内研修実施（年3回）

いじめ一掃取組月間準備

【１１月】

調査のとりまとめ

いじめ一掃取組月間の推進

いじめ対応状況報告表作成

【２月】

調査のとりまとめ

いじめ対応状況報告表作成

【３月】

小中引き継ぎへの参加

次年度計画作成

練馬区教育委員会（教育指導課・学校教育支援センター）

【連絡体制】

校区別協議会（６月）

小中児童生徒引継ぎ（２月）

学校教育支援センターの

ＳＳＷとの連絡（必要に応じて）

【研修体制】

いじめ・不登校対応研修会

（年４回）